広報 あびこ

51/9・1

第451号

〔昭和34年7月31日第3種郵便物認可〕

ゴミ特集号

我孫子市役所
市長公室企画課

家庭ゴミを9月1日から全面収集

不燃ゴミを三つの品目に分けて収集

市は、9月1日から埋立ゴミ・粗大ゴミの収集を再開いたします。

すでに3月15日から再利用できる不燃ゴミの一部収集を行なっていますが、これからは各ご家庭からでるゴミのすべてを収集いたします。

今まで、ご迷惑をおかけしまして、たいへん申しわけありませんでした。

市は、資源再利用によるゴミの減量化と公害防止のため、品目別収集を行なっています。

表①のとおり不燃ゴミを三つの品目に分けました。

㋑プラスチック・ビニール類、セトモノ類、ゴム類、蛍光灯、鏡類……今回から収集再開する埋立ゴミ。

㋺空きかん・金属類、ダンボール

㋩びん・ガラス類

㋺、㋩は資源再利用できるもので今までどおり。

オルゴール車による収集日程は、9月前半の15日間に、品目別㋑を、9月後半に品目別㋺を、10月前半に品目別㋩を収集します。よって不燃ゴミのすべては、45日間の周期で収集するもの。

表①にあるような不燃ゴミがでましたら、ご家庭内で最高45日間保存していただければ、市が収集するわけです。

表②は、オルゴール収集車が、15日間で我孫子市全区域を回り、不燃ゴミを収集します。

表③は、不燃ゴミ・粗大ゴミの品目をさらに細かく分類してあります。

私たちの家庭からでるゴミの中で再利用できるものに、どんなものがあるか憶えていただければ、ありがたいと思います。

これまで、不燃ゴミについて説明いたしましたが、生ゴミ・紙くずなどの可燃ゴミは、従来どおりです。

収集はオルゴール車で

収集は、今までどおりオルゴール収集車で行ないます。

オルゴール車が指定場所を回りますので、オルゴールが鳴りましたら、ご面倒でも各ご家庭の方が直接オルゴール車へお持ち下さい。

ただし、留守などで、オルゴール車が回った時、不燃ゴミを持ってこられないご家庭は、当日ステーションに次の要領でお出し下さい。

①中味が見えるように透明なビニール袋にすること。

②住所・氏名を荷札などの方法で明記すること。

お守りにならないと、原則として収集いたしません。ぜひご協力をお願いします。

これは、ゴミの資源化・減量化および公害防止のために行うもので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、収集日に同じ地区を午前と午後の2回収集していましたが、9月1日からは、1日1回といたしますので、おまちがえのないようにして下さい。

なお、収集時間は〔午前・午後〕ステーションに掲示します。

粗大ゴミは

テレビ・ステレオ・建築資材（別表に掲載）などの粗大ゴミは、自治会などへ申込みください。

自治会などへ申込まれますと、生活環境課と収集日を協議して、有料で収集いたします。

品目別収集日程表　表①

収集日	品目別	収集品目
9月前半	㋑	プラスチック、ビニール類、セトモノ類、ゴム類、蛍光灯類
9月後半	㋺	空カン、金属類、ダンボール
10月前半	㋩	ビン、ガラス類
10月後半	㋑	プラスチック、ビニール類、セトモノ類、ゴム類、蛍光灯類
11月前半	㋺	空カン、金属類、ダンボール
11月後半	㋩	ビン、ガラス類
12月前半	㋑	プラスチック、ビニール類、セトモノ類、ゴム類、蛍光灯類
12月後半	㋺	空カン、金属類、ダンボール
明年以降については追って広報いたします。		

※収集時間については、1日2回の収集を改め1日1回としステーションに表示するものとする。

区域別収集日程表　表②

収集日（毎月）前半	後半	収集区域
1日	15日	根戸、新富1・2、並木久寺家通り西部、ときわ1・2
3日	17日	白山1・2、本町1・2・3、緑1・2、若松（我孫子新田含む）
5日	19日	寿1・2、栄（いずみ含む）、高野山
7日	21日	土谷津、久寺家、並木久寺家通り東部、柴崎、青山、青山台
9日	23日	天王台、東我孫子、下ヶ戸、岡都、湖北台
11日	25日	中峠上、中峠下、中里、朝日、新木（団地除く）
13日	27日	布佐台、布佐東、都、布佐下、新木団地
14日	29日	湖北台7丁目
注意　(1)収集日が祭日・休日に当った場合は、翌日収集となります。		

不燃ゴミ・粗大ゴミの分類表　表③

区分	分類	小分類	主な品名
不燃ごみ	資源再利用	空カン、金属類（粗大ゴミを除く）	・トースター、スタンド、扇風機、アイロン、ドライヤー、掃除機、三輪車、消火器、芝刈機、トタン ・オーブン、ナベ、釜、スプーン、ナイフ、フォーク、灰皿、盆、刃物、ポット、ジャー、ガス器具 ・空カン、針金、釘、鉄パイプ、鉄板、石油カン、有刺鉄線、鋳物、その他金属類
		ダンボール	・各種ダンボール（ダンボールは、破損していてもかまいません）
		ビン、ガラス類	・各種ビン類（ビンは、白と色物を区別し、ふたをはずして下さい。）・板ガラス（金属の入ったものは除く）
	埋立用ごみ	廃プラスチック ビニール類	・各種プラスチック製品（シャンプー容器、洗剤容器その他）　・発泡スチロール製品 ・各種ビニール製品（ビニール袋、ビニールホースその他）　・食品包装用合成樹脂製品
		セトモノ類	・各種セトモノ（食器類）
		ゴム類	・タイヤ、チューブ、レコード板その他ゴム製品
		蛍光灯・鏡類	・蛍光灯、電球、鏡等の資源再利用のできないガラス類
粗大ゴミ（粗大ごみは、りんご箱以上の大きさとする） たて30cm　たかさ30cm　よこ60cm		金属性粗大ごみ	・テレビ、ステレオ、洗濯機、冷蔵庫、流し台、石油ストーブ、コンロ、自転車、オートバイ、乳母車、コタツ
		可燃性粗大ごみ	・ベッド、ソファー、布団、机、椅子、テーブル、タンス、戸棚、本棚、じゅうたん、カーペット、その他建具類
		不燃性粗大ごみ	・ポリ浴槽、ビニール製トタン、マットレス、その他合成樹脂系粗大ゴミ

※一般家庭で排出される上記以外のごみ（日曜大工、庭づくり等から発生するもの）については、生活環境課までご相談下さい。
但し営業用排出物は除くものとする。

みやすい ところに はっておきましょう